

川越市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成29年9月25日 午後2時
- 3 閉 会 平成29年9月25日 午後3時15分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長上野 正、教育総務部参事兼博物館長田中 信、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長中村健二、教育総務課長長谷正昭、教育財務課長桜井一男、地域教育支援課長福井康司、中央図書館長内田修弘、学校給食課長岸野泰之、市立川越高等学校事務長松本陽介

8 前回会議録の承認

平成29年度第5回定例会会議録、第6回定例会会議録、第7回臨時会会議録及び第8回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第33号 平成30年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について 参事兼学校管理課長

平成30年度川越市立小・中・特別支援学校県費負担教職員の人事異動を推進するに当たり、埼玉県教育委員会教育長から平成30年度当初教職員人事異動の方針・細部事項の通知があったことを受けて、本市における平成30年度当初教職員人事異動の方針及び細部事項を定め、人事異動の適切かつ円滑な推進を図ろうとするものである。また、本市においては、「第二次川越市教育振興基本計画」を踏まえて、適材適所、人材育成、教職員組織の充実と均衡化、教育水準の向上及び再任用教職員の活用の観点から人事異動を推進するものである。

本市の人事異動方針・細部事項を作成するに当たり、策定の参考としている埼玉県教育委員会の教職員人事異動の方針及び細部事項について、昨年度からの変更点はないことから、本市の人事異動方針・細部事項についても昨年度と変更点はない。

なお、人事異動方針については、市立小・中・特別支援学校及び市立川越高等学校の人事異動に係るものとして定め、細部事項については、市立小・中・特別支援

学校に係るものとして定めようとするものである。

また、市立川越高等学校については、埼玉県立学校教職員人事異動実施要綱及び取扱要領に基づき実施し、川越市立川越高等学校教員人事応募制度により、人材を確保し、人事交流を推進していきたいと考えている。

委員

川越市立高等学校教員人事応募制度については、毎年、応募があるのか伺いたい。

市立川越高等学校事務長

毎年、応募はある。

委員

何人ぐらい応募はあるのか伺いたい。

市立川越高等学校事務長

毎年の教科の授業時間数や教員の欠員状況により、人数は変更される。

委員

異動される教員の教科や重点的に取り組むべき教科を補充するのか伺いたい。

市立川越高等学校事務長

教科によって基準となる週の授業時間が決まっており、教員が受け持つ週の時間数が、一教員当たり16.5時間となっている。そのため、週の授業時間を一教員当たりの受け持つ16.5時間で割った人数が必要な教員人数であり、その基準人数に満たない人数を臨時的任用教員や非常勤講師を配置し対応しているところである。毎年、必要な人数が異なるため、最終的には校長が判断し対応している。

委員

さいたま市との人事交流は、どのぐらいの割合で実施しているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

人数についての定めはなく、ここ数年はさいたま市との人事交流は実現していない状況である。

委員

積極的にさいたま市との人事交流を図っていることではないのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

さいたま市との人事交流については、平成16年度採用者以前の者を対象としており、平成17年度以降は、さいたま市が採用選考を埼玉県とは別に行っているため搭載名簿が異なっていることから、人事交流は積極的に実施できない状況である。

委員

川越市立高等学校教員人事応募制度を実施することの効果について伺いたい。

市立川越高等学校事務長

市立川越高等学校の教員は、長く在籍している教員が多いため、新しい風が入ることにより、組織が活性化され、今までの取組を見直す契機になり、その点では効

果があるものとする。

委員

細部事項における「2 転任・転補について」の(16)にて、「女性教職員の異動については、適正を考慮し、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する」とあるが、当該事項は女性に限定されることではないと思うが、その点の考え方について伺いたい。

参事兼学校管理課長

この事項は、女性活躍推進法の制定により追加されたものであり、引き続き取り組む事項として掲載している。

委員

「3 採用等について」の(3)において、「女性教職員の管理職への積極的な登用に努める」とあるが、現在における女性管理職の割合について伺いたい。

参事兼学校管理課長

女性管理職の登用については、平成29年4月1日現在、市立小学校では、校長が7名、教頭が5名であり、全体の割合は、校長が約21.9%、教頭は15.2%となっている。

次に市内中学校では、校長が1名、教頭が4名であり、全体の割合は、校長が約4.5%、教頭が約18.2%となっている。

委員

本市としての女性管理職の登用に関する目標値は設けているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

具体的な目標値は、設定していない。

委員

「3 転任・転補」における(2)では、「学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡を考慮し、教職員組織の充実を図るために異動を行う」とあるが、異動を検討するにあたり、学力の学校間格差があれば、課題を解決するために優秀な教員を配置して学力向上を図るという視点を踏まえて、検討をお願いしたい。

参事兼学校管理課長

各校長とのヒアリングを通して、学校の課題を把握しながら、課題を解決できるような教職員の配置に努めていきたいと考えている。

教育長

異動方針にもあるとおり、学力の学校間格差などの学校課題を解決するために進めていかなければならないものである。また、女性の管理職登用についても今後は、市内中学校の校長を増やしていきたいと考えている。

委員

転任・転補については、教職員の意向を把握するとあるが、どのような方法で意

向を把握し、どの程度、意向を尊重しているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

各学校に人事異動に関する関係書類を送付し、調書を作成するが、調書の項目において各教職員の異動に関する意向や異動先の市町村の意向について確認している。なお、希望しない市町村への配置はしていない。

委員

各教職員からの調書の提出があったうえで、ヒアリングを実施しているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

各教職員から調書の提出があった後に各学校の校長・教頭とヒアリングをしながら進めているところである。

教育長

異動を希望する市町村を拡大することもあるため、その際には、再度、教職員の意向を確認することもある。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第34号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第35号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 平成29年度全国学力・学習状況調査及び平成29年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

副部長兼教育指導課長

始めに平成29年4月18日に実施された全国学力・学習状況調査について報告する。今年度の調査は、昨年度に引き続き、国語、算数・数学の2教科による悉皆調査で行われた。対象学年は、小学校6年生と中学校3年生で、市立小・中学校54校の対象児童生徒5,603人が参加し、基礎的な知識を見る「A問題」と、活用力を問う「B問題」の2分野で実施された。

本市の平均正答率は、小学校においては国語AB、算数ABともに全国平均正答率を下回る結果となっている。昨年度との比較については、小学校は、全国の平均正答率との差が開いたことがあげられる。具体的には、国語AB、算数ABの全国との差の平均が、平成28年度は1.55ポイントであったが、平成29年度は3.95ポイントまで開いている。

本年度の調査から、本市の小学校の状況を分析すると次のような課題がみられる。始めに国語については、出題された漢字の読みについては、相当数の児童が出来て

いたが、例年課題としてあげられる目的や意図に応じて必要な内容を書くなどの「書くこと」に加え、今年度は漢字を正しく書くことや手紙の構成等を捉える等の基礎的な部分についても課題が見られた。

算数については、具体的な問題場面において、乗法で表すことができる2つの数量の関係を理解することについては、相当数の児童が出来ているが加法と乗法の混合した整数と小数の計算や割り算の答えである商を分数で表すことなどの基礎的な部分についての課題が見られた。

中学校においても同じく国語A B、数学A Bともに全国平均正答率を下回っているが、国語A Bは県の平均正答率と同数、数学Aについては、県の平均正答率を上回る結果となっている。

昨年度との比較では、小学校とは逆に中学校においては全国との差の平均が平成28年度は1.25ポイントであったのが、平成29年度は0.83ポイントと若干ではあるが全国との差が縮まったことが分かった。

中学校における課題についてだが、国語では目的に応じて資料を効果的に活用して話すことや文脈に即した漢字の読み、古典の様々な作品についての知識等は、相当数の生徒が出来ているが、場面の展開や登場人物の描写から内容を理解することに加え、文脈に即して漢字を正しく書くことや多様な語句の理解等の基礎的な部分にも課題が見られた。

数学については、実生活の場面における正の数・負の数の理解、表やグラフから必要な情報を読み取ることについては、相当数の生徒が出来ているが、長方形の縦の長さや面積の関係を関数の形で表現することや反比例の表から比例定数を求めることなど、関数に関する問題に課題が見られた。

本市全体の正答分布は、小学校、中学校ともに全国とほぼ同程度という状況であるが、小学校の算数Aについては、正答数の高い児童の数が全国と比較して若干の開きがあることが分かっている。

なお、本調査では、児童生徒に対する質問紙調査も実施されており家庭での学習に関する項目について報告する。家で学校の授業の「予習をしている」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較して小学校、中学校ともにやや減少傾向にあることが分かった。「復習している」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較して小学校では増加しているのに対し、中学校ではやや減少傾向にあることが分かった。更に「平日の家での勉強時間が1時間未満である」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と比較して小学校、中学校ともに改善傾向が見られたが、依然として小学校6年生で3割強、中学校3年生で3割強の回答者がおり、引き続き、家庭学習の定着について課題があることが分かった。

続いて本年4月13日に実施された埼玉県学力・学習状況調査について報告する。本調査は、今年度で3回目の実施となり、小学校4年生から中学校3年生までの全

児童生徒を対象とし、小学校4年生から中学校1年生までが国語と算数・数学の2教科、中学校2・3年生については、英語を加えた3教科を実施した。

本市における各学年のレベルを埼玉県との平均と比較すると、3教科ともほぼ埼玉県と同様のレベルを示している。教科・学年別では、中学校3年生の国語と数学が埼玉県より高いレベルを示したのに対し、小学校4年生の国語が埼玉県より低いレベルを示している。また、学力の伸びについては、埼玉県との平均と比べて小学校5年生と小学校6年生の国語、中学校3年生の数学が大きかった以外は、すべて埼玉県と同様の結果となっている。

次に教科別の概要であるが、国語については、小学校4・5年生においては、領域別・観点別ともにすべての項目で埼玉県の平均値を下回っているが、中学校3年生においては、観点別の「話す・聞く能力」を除くすべての項目で埼玉県の平均値を上回っている。また、算数・数学については、領域別の「数量関係」、観点別の「数学的な考え方」、「数量や図形についての知識・理解」における市全体の平均値が埼玉県の平均値を下回っているが、中学校1年生における領域別の「図形」を除く全項目、中学校3年生における全項目で埼玉県の平均値を上回っている。

英語については、領域別の「聞くこと」「書くこと」観点別の「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語表現の能力」、「言語や文化についての知識・理解」における市全体の平均値が埼玉県の平均値を下回っているが、中学校2年生における観点別の「外国語表現の能力」、中学校3年生における領域別の「読むこと」、観点別の「外国語理解の能力」、中学校3年生における領域別の「読むこと」、観点別の「外国語理解の能力」で埼玉県の平均値を上回っている。

児童生徒対象質問紙調査結果における、「規律ある態度」達成目標においては、ほとんどの項目が目標の80を超えているが、小学校4年生の「学習準備」と全学年における「話を聞き発表をする」項目については、埼玉県同様80%を下回る数値となっている。

次に児童生徒質問紙調査結果における「勉強をする理由」、「自分や地域に関すること」、「授業に関すること」、「家庭学習に関すること」の4つの観点については、ほとんどの項目が埼玉県の平均を上回っている。特に「勉強が楽しい、好きだから勉強する」の項目については、すべての学年で埼玉県平均を上回った。課題としては、「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や目標を持っている」の2つの項目について、学年が上がるにつれて、徐々に数値が下がっている点である。更なるキャリア教育の充実が必要であると考えられる。

両調査を終え、今後は、各学校において自校の調査結果を分析して課題を明確にし、それに基づいた学力向上の対策を行う必要があると考えている。具体的には、各種調査の問題や埼玉県教育委員会が作成している「復習シート」や「コバトン問題集」を児童生徒だけでなく、教員も実際に問題に取り組むことで児童生徒が間違

えやすい問題を把握し、そこから新たな指導のポイントを確認するなど、学習指導の改善・充実に生かしていくことが重要であると考えている。また、家庭学習の充実については、本年度、学力向上研究委員会において、家庭で取り組める課題の作成を行っている。本年度中には、各学校に配布するとともに活用を推進することで、家庭学習の定着を図りたいと考えている。

委員

家庭学習の取組については、学習塾に通っている児童生徒も多いと思うが、この回答には学習塾に通っている児童生徒も含まれているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

学習塾に通っている児童生徒も含まれている。

委員

学習塾での勉強時間や家庭学習での時間など細かな状況を把握しているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

学習塾での学習時間や家庭での学習時間についてまでは把握していない。

委員

学習塾で学習している場合と家庭だけで学習している場合では、学力に差が出てくるのではないかと推測されるため、今後は学習時間における詳細な状況を把握する方が良く考える。

委員

平成29年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果では、中学校3年生は昨年度と比較し、全国との差が縮まったようだが、課題解決のためにどのような取組を実施したのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

小中学校ともに結果について分析した上で課題を明確にし、取組を行ったため、各学校において昨年度と違った取組は行っていない。ただし、今年度の中学校3年生については、他の調査をみても学力が上がっており、小学校6年生については、昨年度の小学校6年生との比較であるため、結果として昨年より成績が低かった状況であった。

委員

各個人の成績の分布は、把握しているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

埼玉県学力・学習状況調査では、個人の成績分布も示されており、各個人のおける学力の伸びについては、各学校で分析を行っている。

委員

学力の個人格差が拡大していると言われているため、個人の学力の伸びについて

調査・研究をお願いしたい。

教育長

全国学力・学習状況調査については課題を分析し、埼玉県学力・学習状況調査では、個人の学力の伸びについて調査・分析を行っている。個人の学力の伸びを分析することは大変な作業ではあるが、取り組んでいけるよう努めてもらいたい。

委員

本市の取組として学力向上を重点的な取組と位置付けている中で小学校6年生の結果が全国を下回ってしまったことは大変に残念である。過去5年間の正答率の推移を見ても、小学校6年生の国語Aを除いては、全国平均を下回っている状況である。全国及び埼玉県と比較することも大事であるが、本市における結果が前年と比べてどのように変化しているかを分析することが大事である。今回の結果に至った原因を特定しないと対策ができない。具体的には、学ぶ側の原因であるのか、教える側の原因であるのか、また、保護者の意識なのか、学力の学校間格差や地域の意識の問題であるのか、原因はさまざま考えられる。そのため、今回の結果となった原因を特定し、示してもらいたい。その上で教育委員会としての方針を示し、各学校における取組を推進しなければ効果はでないと考える。

次に児童生徒対象質問紙調査結果における、「将来の夢や目標をもっている」という質問において、学年が上がるごとに数値が下がっている結果は心配な状況である。この点は、現場の教員はどのように感じているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現状を把握していないところもあるが、一般的には小さい頃の方が夢や希望を思い描くことが多いように思う。それが成長とともに学習の結果が明確に示され、進路を選択する中で結果として進路を選択する幅が狭まっていくことから、容易に自己実現が叶わないと自分で判断してしまう生徒の割合が増えてしまう傾向があるものと推測される。

状況に関わらず夢や希望を持つことは大変良いことであると考え、オリンピック教育等を通じながら、普段から夢や希望を持つことの大切さや努力を続けていくことの尊さを伝えていくことが重要であると考え。

委員

学力向上はもちろん大事であるが、将来の夢や希望を持って生きることは、教育の一番の基本であるため大事にしてもらいたい。

委員

中学校3年生の時期は、迷いの時期でもあり、全国的にもそのような傾向であると思うが、その点についての見解を伺いたい。

学校教育部長

埼玉県が学力・学習状況長に合わせて児童生徒質問紙調査を実施していることか

ら、質問紙調査の結果も学力につながっていると理解している。つまり、目標をしっかり持って学習に取り組む結果が学力向上につながっていると考える。中学校3年生の時期は目標を見失う傾向があることから力を入れて取り組むとともに埼玉県より本市の結果が下回っていることを重く受け止めて、各学校に指導していきたいと考えている。

教育長

中学生に成長するほど自分を見つめる傾向にあり、自分の目標ややりたいことが見いだせないことが学力向上につながらないことが、1つの原因なのではと推測している。そのため、日頃から「志を高くすること」を訴え、志を高く持っていれば、やる気がみなぎり、進むべき道が見え、それが夢につながると考えている。

委員

質問紙調査の質問は、小学生と中学生では同じ内容であるのか確認したい。

副部長兼教育指導課長

表現の違いはあるが、質問の意味は同じである。

委員

中学生になるにつれて、自分のことを良く考えているからこそ迷いの傾向もあるのではないかと思うが、その点について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

自身の回答が選択肢に当てはまらない場合、否定的な回答をしてしまう可能性も推測されるため、その点について今後も研究していきたい。

教育長

各校の学力向上に関する取組状況を説明願いたい。

副部長兼教育指導課長

平成28年度の結果と比べて、平成29年度の結果が良くなった学校には、埼玉県から調査の依頼があった。ある小学校では、自校の重点課題を「効果的な算数の授業づくり」として掲げ、その課題が生じている原因を教員の指導法が要因であると分析し、「一人ひとりが楽しくできる算数の授業づくり」を重点の取組として行っている。具体的な取組としては、系統表の作成やつまづきやすい問題の作成、ドリルの活用、ICTの活用、話し合い活動の充実などである。この取組により、全体の成績が底上げされた成果があった。このような取組を各学校に紹介しながら、各学校が自校の調査結果を分析し、その原因を特定し、課題の解決のための取組をしていくことが大切であると考えている。

教育長

各学校において、どういった問題でつまづいているか各校が分析し、取り組んでいくことで改善につながると考える。

(2) 旧川越市立藤間学校給食センター解体工事請負契約について

学校給食課長

旧川越市立藤間学校給食センター解体工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、契約金額77,101,200円で東洋建設株式会社代表取締役山崎秀一と契約を締結したものであり、工期は、平成29年8月15日から平成29年12月28日までである。工事の内容については、建築解体工事、電気設備撤去工事、機械設備撤去工事を施そうとするものである。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第34号は人事に関する情報であり、議案第35号は意思決定過程における情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 議案第33号及び議案第34号は、非公開とする案件であることから審議順を変更し、その他終了後に審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員、黒田委員が指名された。
- (4) 会議の公開部分について1名の傍聴があった。
- (5) 次回教育委員会は、平成29年10月23日（月）午前10時開催に決定した。